

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 5 月 27 日現在

機関番号：13301

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2012～2014

課題番号：24730039

研究課題名(和文) 国際人権法上の社会権の実施措置の有効性確保に係る基礎研究：健康権を中心に

研究課題名(英文) Study on the realization of the right to health in international human rights law

研究代表者

棟居 徳子 (Munesue, Tokuko)

金沢大学・法学系・准教授

研究者番号：50449526

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,600,000円

研究成果の概要(和文)：本研究期間中、“Global Health and Human Rights Project”に参画し、健康権の国際判例データベース(<http://www.globalhealthrights.org/>)の作成に関わるとともに、判例の分析を行った。また、“Monitoring the Right to Health: A Multi-Country Study Project”に参画し、健康権の指標を用いて日本の健康権遵守の状況のモニタリングを行うとともに、プロジェクトメンバーとともにプロジェクト成果をまとめ図書出版した。その他、本研究課題に関して国内で論文発表及び学会報告も行った。

研究成果の概要(英文)：I took part in the Global Health and Human Rights Project which has been developed and managed by the Lawyers Collective and the O'Neill Institute for National and Global Health Law at Georgetown University and I have contributed in the set up a database (<http://www.globalhealthrights.org/>). I also participated in Monitoring the Right to Health: A Multi-Country Study Project under the presidency of Dr. Brigit Toebes (Groningen University), and I monitored the right to health in Japan and published this research outcome with other project members. In addition, I have published several theses regarding this research theme and reported the outcomes at various meetings of academic societies.

研究分野：国際法学

キーワード：健康権 社会権 国際人権 実施措置

1. 研究開始当初の背景

国際人権法は、その理論形成の段階から、人権保障のための実施措置の整備とその有効性確保を追求する段階へと移行している。この点、人権を保障・促進する方法としては、裁判等の司法救済を中心とした「司法アプローチ」と、人権を政策策定等のプロセスに含めて、政策の実施を通じて人権を促進するという「政策アプローチ」がある。従来の日本の法学研究は前者のアプローチに焦点を当てたものが多いが、近年、国際レベルでは後者のアプローチに注目が集まり、人権指標を開発・活用して、各国の人権の遵守状況や関連政策の評価を行う研究が展開されている。

2. 研究の目的

本研究は、社会権保障のための実施措置の有効性確保を目的に、社会権の中でも最も司法判断が難しく「司法アプローチ」による研究の発展が求められ、一方で「政策アプローチ」による研究が進んでいる健康権を題材に、「司法アプローチ」と「政策アプローチ」の双方から、必要な基礎研究、すなわち、健康権に関する国際判例データベースの作成と判例分析、及び健康権の指標開発とそれに基づく各国のモニタリングを行うものである。

3. 研究の方法

本研究は、次の2つの枠組みで実施される。すなわち、(1)国際人権法上の健康権の「司法アプローチ」による研究、及び(2)国際人権法上の健康権の「政策アプローチ」による研究、である。

(1)については、主に、研究代表者が国際共同研究プロジェクト Global Health and Human Rights Project に参画して行うものであり、健康権に関する国際判例データベース作成の協力、日本の関連裁判例の整理とサマリーの提供及びデータベースに掲載され

た判例の分析を行う。

(2)については、研究代表者が、「人権指標研究会」(代表:棟居快行)の枠組みで、健康権の指標を含む人権指標の国際機関及び諸外国の実践及び理論の分析を行うとともに、Brigit Toebes 博士(蘭・Groningen 大学)が主宰する Monitoring the Right to Health: A Multi-Country Study プロジェクトに参画し、健康権の指標を活用して日本の健康権遵守のモニタリングを行う。

4. 研究成果

上記(1)の研究については、“Global Health and Human Rights Project”に参画し、健康権の国際判例データベース(<http://www.globalhealthrights.org/>)の作成に関わるとともに、判例の分析を行った。一方、日本の関連裁判例の翻訳及び紹介、並びにデータベース上の各国の判例分析を通じた健康権の司法判断可能な内容と審査基準の検討に関しては、今後も継続して実施していく必要があり、今後の課題となった。

(2)の研究については、「人権指標研究会」の枠組みで、健康権の指標を含む人権指標の国際機関及び諸外国の実践及び理論について、文献及びインターネット調査の他、イングランド及びスコットランドの国内人権機関並びに OHCHR の担当者へのインタビューを通して分析及び検討を行い、その成果を国際人権法学会のインタレストグループ報告及び論文の形で発表した。また、Monitoring the Right to Health : A Multi-Country Study Project に参画し、健康権の指標を用いて日本の健康権遵守の状況のモニタリングを行うとともに、プロジェクトメンバーとともにプロジェクト成果をまとめ図書出版した。

その他、本研究課題に関連する論文及び著書(共著)の発表も行った。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計5件)

棟居徳子、「国際人権法上の健康権保障の観点からみた原発事故対応及び被災者支援の課題(一)」、月刊国民医療、査読無し、No.323、2015、13 - 22 .

棟居徳子・芝池俊輝、「社会権規約第3回定期報告書審査の概要と今後の課題」、国際人権、査読無し、25号、2014、90 - 94 .

棟居徳子、「がん対策と社会保障制度の交錯点と課題」、週刊社会保障、査読無し、NO.2711、2013、44 - 49 .

棟居徳子、「日本における健康権の遵守状況(Right to Health in Japan〔日本語版〕)(その2)」、月刊国民医療、査読無し、No.300、2012、2 - 65 .

棟居徳子、「日本における健康権の遵守状況(Right to Health in Japan〔日本語版〕)(その1)」、月刊国民医療、査読無し、No.298、2012、1 - 33 .

[学会発表](計4件)

インタレストグループ報告：人権指標研究グループ(棟居徳子・芝池俊輝)、「人権の『政策アプローチ』に基づく人権指標の活用とモニタリング・システムの構築」、国際人権法学会第26回研究大会、2014年11月23日、於・広島大学 .

口頭発表：芝池俊輝・棟居徳子、「社会権規約委員会第3回政府報告書審査の経緯と課題」、国際人権法学会第25回研究大会、2013年11月24日、於・名古屋大学 .

インタレストグループ報告：人権指標研究グループ(棟居徳子・芝池俊輝・則武立樹)、「人権指標の国内における活用の試み」、国際人権法学会第25回研究大会、2013年11月24日、於・名古屋大学 .

インタレストグループ報告：人権指標研究グループ(棟居徳子・芝池俊輝・植田晃博・則武立樹)、「人権指標の国内における活用をめざして ジェンダー政策を例に」、国際人権法学会第24回研究大会、2012年11月11日、於・慶応義塾大学 .

[図書](計4件)

Brigit Toebes, Rhonda Ferguson, Milan Markovic, Obijulu Nnamuchi (eds.) , “The Right to Health: A Multi-Country Study of Law, Policy and Practice”, T.M.C. Asser Press/ Springer, 2014, 121-132.

矢嶋里絵・田中明彦・石田道彦・高田清恵・鈴木静編、『人権としての社会保障 人間の尊厳と住み続ける権利』、法律文化社、2013、37 - 47 .

芝田英昭編著、『基礎から学ぶ社会保障』、自治体研究社、2013、59 - 75 .

日本社会保障法学会編、『新・講座社会保障法第3巻 ナショナルミニマムの再構築』、法律文化社、2012、31 - 48 .

[産業財産権]

出願状況(計0件)

名称：

発明者：

権利者：

種類：

番号：

出願年月日：

国内外の別：

取得状況(計0件)

名称：

発明者：

権利者：

種類：

番号：

出願年月日：

取得年月日：

国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

なし

6．研究組織

(1)研究代表者

棟居徳子 (MUNESUE, Tokuko)

金沢大学・法学系・准教授

研究者番号：50449526

(2)研究分担者

()

研究者番号：

(3)連携研究者

()

研究者番号：